

小中一貫教育推進に向けて

中学校区兼務教員の取り組み

本市では、小学校・中学校のどちらの指導も可能な「兼務教員」の配置を推進しています。「兼務教員」は、いわゆる「中一ギャップ」と呼ばれる環境の変化に伴う学校不適応などの解消をめざして活動し、小学校から中学校への「橋渡し」役として、さまざまな取り組みを行っています。

問 第二庁舎学校教育課 ☎ 0857-20-3357
☎ 0857-29-0824

- 「兼務教員」は、中学校区を単位として活動し、平成29年度現在、すべての中学校区に配置されています。その職務内容は年を追うごとに増え、これまでの
- ① 生徒指導
 - ② 特別支援教育・教育相談
 - ③ 学習指導、授業改善・学力向上
 - ④ 保健指導・健康相談

に加え、本年度は新たに小学校間で兼務をかけ、中学校区でより一体的な連携を図ろうとする取り組みも生まれています。また、兼務教員の数も年々増え、本年度の市全体での配置数は115名にのぼります。

中学校入学後に生徒に行うアンケートでは、「中学校入学前に中学校の先生の話を聞いてよかった」「入学後に知っている先生がいて安心した」といった声が多く聞かれています。

定期的開催される兼務教員連絡協議会では、それぞれの活動について情報交換を行い、より効果的なあり方について話し合いが行われています。今後、さらに各中学校区の目標や課題に応じた工夫ある取り組みを進めていきます。



外国語指導

英語の先生が校区すべての小学校で外国語活動を指導



教育相談に関する話し合い

小中学校の担当教員が集まり9年間を見通した課題を話し合う



合唱指導

中学校の音楽教諭が校区内の小中学生を合唱指導



保健指導

中学校の養護教諭が小学校で保健指導

「ふるさとを思い 志をもつ子」を中学校区で育むために



鳥取市長選挙の投票日は

3月25日(日)です



投票時間

午前7時から午後8時までです。

※一部の投票所では、閉鎖時刻が繰り上げられます。投票所入場券に投票日時が記載されていますので、ご確認ください。

投票所の変更

一部の投票所が変更になります。投票所入場券でご確認ください。

投票所入場券はハガキで郵送します

投票所入場券はハガキ一枚に4人分を印刷してありますので、自分の名前が印刷されている入場券を切り離して投票所へ持参してください。

なお、入場券が届かない場合や入場券を紛失された場合などでも、選挙人名簿に登録されている

人は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

代理投票・点字投票ができます

心身に障がいがあるなどの理由で自書ができない場合、係員が代筆(代理投票)します。また、目が不自由な人は点字による投票もできます。投票所で係員に申し出てください。

※代理投票は、係員が投票所内で選挙人の意思を確認し、選挙人に代わって投票用紙に候補者名を記載するものです。家族の人などは代理で記載することはできませんのでご注意ください。

選挙公報

3月23日までに全戸配布する予定です。早めにご覧になりたい人は、次の配置場所にお越しください(3月20日に配置予定)。

【配置場所】

市役所本庁舎、駅南庁舎、各総合支所、気高町コミュニティセンター、用瀬地区保健センター、福祉文化会館3階、イオンモール鳥取北店

また、3月19日に本市公式ホームページに掲載する予定です。

なお、選挙公報の音読カセットテープを作成しますので、希望する人は申し出てください。

期日前投票について

投票日に仕事・旅行・歩行困難などの理由で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

法令の規定により、期日前投票を行う場合は期日前投票宣誓書の記入が必要です。投票所入場券が届いている場合は、入場券の裏面が期日前投票宣誓書になっていますので、事前に記入して持参されると受付がスムーズになります。

期日前投票ができる場所と期間

場所	期間	時間	備考
福祉文化会館	3月19日(月)～24日(土)	8:30～20:00	3階
各総合支所	3月19日(月)～24日(土)	8:30～20:00	用瀬地域は用瀬地区保健センター、気高地域は気高町コミュニティセンター
イオンモール鳥取北	3月19日(月)～24日(土)	10:00～20:00 (最終日は19:00まで)	2階インフォメーション前
公立鳥取環境大学	3月19日(月)	10:00～18:00	学生センター2階
鳥取大学	3月20日(火)	10:00～18:00	広報センター

※期日前投票・郵便投票などについての詳細は2月号をご覧ください。

問 市選挙管理委員会
☎ 0857-20-3388
☎ 0857-20-3051